

奈良工業高等専門学校「システム創成工学」教育プログラム履修規程

平成20年4月 1日制定
令和 2年3月12日改正

(趣旨)

第1条 この規程は、奈良工業高等専門学校（以下「本校」という。）における「システム創成工学」教育プログラム（以下「教育プログラム」という。）の履修について必要な事項を定める。

(科目構成)

第2条 教育プログラムの学習・教育到達科目は、本科のうち、機械工学科、電気工学科、電子制御工学科、情報工学科の第4学年、第5学年の2年間に配当された科目（学則別表第1、第2）及び専攻科システム創成工学専攻に配当された科目（学則別表第4、第5）で構成される。

(履修対象期間)

第3条 教育プログラムの履修対象期間は、本科のうち、機械工学科、電気工学科、電子制御工学科、情報工学科の第4学年、第5学年の2年間及び専攻科システム創成工学専攻の2年間を通算する4年間とする。

(履修対象者)

第4条 教育プログラムの履修対象者は、専攻科システム創成工学専攻に入学した者のうち、連携教育プログラムの履修学生を除いた全ての者とする。

(専攻科入学前の学習履歴)

第5条 教育プログラムの履修対象者は、専攻科システム創成工学専攻入学前に、高等専門学校第4学年、第5学年の2年間に相当する学習を必要とする。

(学習履歴の確認方法)

第6条 専攻科入学前の学習履歴の確認は、専攻科システム創成工学専攻入学手続き時に提出される専攻科入学前の成績証明書及びシラバス等に基づき、「システム創成工学」教育プログラム達成評価委員会（以下「達成評価委員会」という。）が行う。

2 本校本科の出身者については、教育プログラムの学科ごとに「システム創成工学」教育プログラム教育課程表（別表1）により確認する。

3 本校以外の出身者については、当該高等教育機関のシラバスを調査し、次の条件を満足する場合、その単位を教育プログラムの単位の科目とみなして認定することができる。

一 本校本科機械工学科、電気工学科、電子制御工学科、情報工学科の第4学年、第5学年の2年間に配当された科目と類似し、内容が60%以上同等であると認められる場合

二 前号にかかわらず、教育プログラムの学習・教育到達目標を達成できる教育内容で

あると認められる場合

(学習履歴が不足する場合の取り扱い)

第7条 専攻科システム創成工学専攻入学前の学習履歴が第5条の基準を満たさない場合は、達成評価委員会が補充科目を設定し、修得させるものとする。

(単位の認定)

第8条 教育プログラムの各科目において、目標に到達していると判断される場合、60点以上の評価点を与え、その科目の単位を認定する。

(他の高等教育機関で修得した単位の認定)

第9条 他の高等教育機関で修得した単位について、教育プログラムの単位の認定を希望する学生は、単位認定申請書(別記様式)、成績証明書及び学習の記録を達成評価委員会に提出するものとする。

2 達成評価委員会は、申請された科目の認定の可否を判定するものとする。

(教育プログラムの修了要件)

第10条 教育プログラムの修了要件は、次の各号の全てを満たすものとし、修了者には教育プログラム修了証書を授与する。

一 本校専攻科システム創成工学専攻を修了していること。

二 「学士(工学)」の学位を取得していること。

(教育プログラムの修了の認定)

第11条 教育プログラムの修了の認定をしようとするときは、達成評価委員会において必要な資料を整えるものとする。

2 前項の資料に基づき「システム創成工学」教育プログラム統括会議及び運営会議の議を経て、校長が認定の可否を決定する。

附 則

1 この規程は、平成20年4月1日から施行し、平成20年3月31日に在学する者から適用する。

2 奈良工業高等専門学校「システム創成工学」教育プログラム履修規程(平成16年4月1日)は廃止する。

附 則

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 施行日前に在学する学生に係る授業科目及び修了単位数については、改正後の第10条及び別表1～3にかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 施行日前に在学する学生に係る授業科目及び修了単位数については、改正後の別表にかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 施行日前に在学する学生に係る授業科目及び修了単位数については、改正後の別表にかかわらず、なお従前のおりとする。

附 則

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 この規程は、施行日前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

別記様式

大学において取得した単位に係る単位認定申請書

令和 年 月 日

奈良工業高等専門学校長 殿

所属学科・専攻 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____

下記のとおり他大学等において単位を取得しましたので奈良工業高等専門学校「システム創成工学」教育プログラム履修規程第9条の規定に基づき申請します。

記

授業区分	授業科目名	単位	大学等名称	認定時期	評価	備考